

釧路工業高等専門学校

創立50周年記念事業募金のお願い



謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の発展に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校は、昭和40年に機械工学科、電気工学科並びに建築学科の3学科で開校いたしました。その後、社会情勢の変遷に伴い、新たな分野の人材を育てるため、また、産業界からの要請に応えるべく、昭和45年に電子工学科を、昭和60年には情報工学科を新設し、5学科体制となりました。さらに、平成16年からは建設・生産システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の2専攻からなる専攻科を新設、充実した教育体制の高等教育機関として、これまでに6,788名の本科卒業生と216名の専攻科修了生を送り出してまいりました。卒業生・修了生は、本校の目標である「創造的・実践的技術者」として産業界をはじめ社会から高い評価を受け、活躍しているほか、近年ではさらなる専門知識の修得のため大学や大学院に進学する者も多くなっております。

また本校では、国際的に活躍できる技術者の育成を目的として、これまでに約70名の国費及び政府派遣留学生を受け入れ、一般学生との交流を深めているほか、海外語学研修や海外の協定大学（トゥルク応用科学大学（TUAS：フィンランド）、キングモンクット工科大学（KMITL：タイ））との交換学生事業の実施、国際学会への学生派遣など国際感覚の涵養に努めております。

この度本校は平成27年に創立50周年を迎えることとなりました。

このように今日を迎えることができますのも、地域の皆様をはじめ、同窓生、関係各位のご支援の賜と深く感謝申し上げます。

創立50周年という大きな節目を迎えるにあたり、これまでの歴史と伝統を受け継ぎ、さらなる未来に向けて飛躍することを願い、後援会、同窓会、学校が一丸となって「釧路工業高等専門学校創立50周年記念事業」を計画いたしました。

つきましては、この事業実施のための寄附金への御協力をお願いする次第です。何卒本趣旨に御理解をいただき、多くの皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

平成26年 8月吉日

創立50周年記念事業実行委員会委員長

釧路工業高等専門学校長 岸 徳 光

後援会長 鳥居塚 力

同窓会長 財 原 直 人

[事業概要]

1. 創立50周年記念事業

- (1) 記念式典・記念講演会・祝賀会の開催（平成27年11月7日）
- (2) 記念誌の刊行
- (3) ホームカミングデイの実施（平成27年10月（予定））
- (4) 教育・国際交流振興基金事業の実施

[教育・国際交流振興基金について]

教育・国際交流振興基金は、本校の創立30周年（平成7年）を機に設立され、教員の研究推進、産学連携事業及び国際交流の推進に活用してまいりましたが、平成26年度より学生の海外派遣など国際交流を主たる事業としております。

現在までの本校における国際交流状況は次のとおりです。

①受け入れ状況

- | | | |
|--------------------------|------|-----|
| (1) 国費外国人留学生（昭和59年～） | 14カ国 | 53名 |
| (2) マレーシア政府派遣留学生（平成4年～） | | 16名 |
| (3) トウルク応用科学大学（平成24年～） | | 5名 |
| (4) キングモンクット工科大学（平成25年～） | | 9名 |

②派遣状況

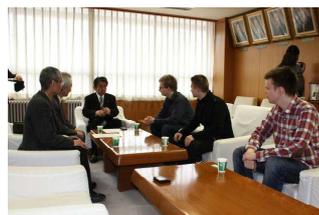
- | | |
|--|------------|
| (1) 海外語学研修（オーストラリア、平成9年～平成20年） | 42名 |
| (2) 海外語学研修（ニュージーランド、平成24年～） | 12名 |
| ※道内高専連携事業（主催：苫小牧高専） | |
| (3) トウルク応用科学大学（平成24年～） | 11名 |
| (4) キングモンクット工科大学（平成25年～） | 2名 |
| (5) ISTS (International Symposium on Technology for Sustainability : 高専専攻科生主体の国際シンポジウム、平成23年～) | 7名 |
| | (平成26年度現在) |

本校ではこの他にも、海外インターンシップや海外への見学旅行、NASAの技術者をはじめとする海外からの講師による特別講演、英語による専門科目の授業など、学生が世界に触れる機会を増やすための事業を実施しています。



ホストファミリーの皆さんと
(海外語学研修)

蝦名釧路市長と懇談するTUASからの
交換学生たち（協定による交流）





生まれて初めての雪に喜ぶ
KMITLの学生たち（協定による交流）

ヘルシンキにて各国の留学生たちと
（協定による交流）



タイ・スワンナフーム国際空港にて
（協定による交流）

初めての海外見学旅行（タイ）



国際シンポジウムで発表する専攻科生
（ISTS）

[募金要項]

1. 募金の目的

本校における創立50周年記念事業実施並びに教育・国際交流振興基金事業実施のために使用します。

2. 募金の単位

個人 1口 5,000円

法人 1口 10,000円

できる限り複数口での御協力をお願いいたします。

3. 募集期間

平成26年10月 1 日 ～

4. 募金方法

次のいずれかの方法にて寄附をお申し込みください。

- (1) 下記のURLにある寄附申し込みフォームに必要事項を入力の上、送信してください。折り返し本校から送信されるメールに振込先が記載されておりますので、お近くの金融機関でお振り込み願います。

<http://www.kushiro-ct.ac.jp/modules/ccenter/?form=5>

- (2) 下記担当係へご連絡をいただきますと折り返し寄附申込書並びに振り込みのご案内を郵送いたします。申込書に必要事項を記入の上、郵送またはFAXで本校へお送りいただくとともに、お近くの金融機関でお振り込み願います。

〒084-0916 北海道釧路市大楽毛西2丁目32番1号

釧路工業高等専門学校総務課経理係

電話：0154-57-7211

FAX：0154-57-5360

メールアドレス：keiri@office.kushiro-ct.ac.jp

なお、誠に恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

5. その他

募金にご協力いただいた皆様のご芳名・企業名を本校HPに掲載させていただきます。（希望される方のみ）

[寄附に対する税制上の優遇措置について]

この募金につきましては、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金（所得税法第78条第2項第2号）及び法人税法上の全額損金算入が認められる指定寄附金（法人税法第37条第3項第2号）として財務大臣から指定〔昭和40年4月30日大蔵省告示第154号（最終改正 平成16年3月31日財務省告示第178号）〕されておりますので、次のような税法上の減免措置を受けることができます。

【寄附者が個人の場合】

- ・所得税

2千円を超える部分について当該年所得の40%を限度に当該年の所得から控除

- ・住民税

各都道府県、市町村の条例で独立行政法人国立高等専門学校機構が寄附金税額控除の対象とされているときは、住民税の控除を受けることができます。

詳しくは、お住まいの各市町村にお問い合わせ下さい。

【寄附者が法人の場合】

寄附金の全額を損金として算入することができます。

【寄附金控除を受けるための手続き等について】

振込みの場合は、金融機関で領収印が押印された振込用紙の受取書が発行されますので、申告まで保管してください。

なお、ご希望の方には入金確認後、本校から領収証明書をお送りいたします。
確定申告の際は申告書に受取書又は領収証明書を添えて所轄の税務署に提出してください。

[募金に関する連絡先]

〒084-0916 北海道釧路市大楽毛西2丁目32番1号
釧路工業高等専門学校総務課経理係
電話：0154-57-7211
FAX：0154-57-5360
メールアドレス：keiri@office.kushiro-ct.ac.jp